

# 令和6年度 個店アドバイザー 派遣事業



経営に関する各分野の専門家にアドバイスを受けたい方へ、豊富な実務経験と支援実績を有する専門家を派遣します。

## ▶アドバイザーの活用例

- ・売上を更に伸ばすため、客観的にお店を分析して欲しい。
- ・効果的な商品のレイアウトについて、アドバイスが欲しい。
- ・店舗を宣伝するためには、どのような方法が自店に合っているのか教えて欲しい。
- ・お店のリピーターを増やすために、効果的な方法を指導して欲しい。

## ▶派遣対象となる店舗

- ・市内にて小売業、飲食業、サービス業を営んでいる店舗
- ・中小企業基本法第2条第1項で定める中小企業者

※ 詳細は市ホームページでご確認ください

## ▶条件等

- ・募集店舗数：6店舗程度
- ・派遣回数：1店舗につき原則4回
- ・費用：無料（店舗側の負担はありません）
- ・派遣期間：令和6年4月1日（月）から令和7年3月31日（月）まで

## ▶アドバイザー派遣の流れ

- 1 アドバイザー派遣希望者は、平塚市商業観光課（平塚市浅間町9番1号）や市ホームページにある「個店アドバイザー派遣申請書」を、郵送・FAX又は直接、商業観光課へ提出してください。書類審査後、派遣を決定します。
- 2 支援を行うアドバイザー決定後、初回派遣の日程調整を商業観光課で行います。2回目以降は、申込者とアドバイザーで直接日程調整をお願いします。
- 3 アドバイザーが各個店等に伺い、支援を行います。
- 4 最終回終了後、申込者は「個店アドバイザー受講結果報告書」を商業観光課へ提出してください。
- 5 一定期間後、支援を受けた個店への効果を確認するため、ヒアリングを行います。



詳細は平塚市公式ホームページでご確認ください。

[https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/kigyo/page-c\\_01602.html](https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/kigyo/page-c_01602.html)

お問合せ先：平塚市商業観光課 ☎ 0463-35-8107